



広報

きそさき



第46回町民体育祭

～笑民(*^_^*) 体育祭 2009～

(関連記事 16、17ページ)

今月号のおもな内容 Contents

平成20年度木曾岬町歳入歳出決算 … 2~5
 木曾岬町人事行政の公表 …… 6~7
 木曾岬町民の人権意識 …… 8~9
 わたしたちのまちのNEWS … 10~11
 INFORMATION きそさき …… 11~15
 生活のミニ情報 …… 15
 教育委員会だより …… 16~21

税インフォメーション …… 22
 ねんきん情報 …… 23
 こんにちは保健師です …… 24~25
 警察署コーナー …… 26
 今月のお知らせ等 …… 27
 保健衛生のコーナー …… 28

木曾岬町の人口と世帯数 10月20日現在

■人口	6,937人(前月比+3)
男	3,510人(前月比+5)
女	3,427人(前月比-2)
■世帯数	2,349世帯(前月比+6)

特集



平成20年度 木曾岬町歳入歳出決算

町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましについてお知らせします。

この記事に関するお問い合わせは、役場総務企画課（☎68-6100）へ。

各会計別決算

●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成20年度	平成19年度	比較	増減率
一般会計	2,558,257	2,706,023	▲147,766	▲5.5
国民健康保険特別会計	769,334	752,322	17,012	2.3
老人保健特別会計	51,956	414,496	▲362,540	▲87.5
介護保険特別会計	255,906	244,847	11,059	4.5
後期高齢者医療特別会計	68,266	—	—	—
土地取得特別会計	4,429	3,935	494	12.6
農業集落排水事業特別会計	99,475	99,674	▲199	▲0.2
公共下水道事業特別会計	373,371	289,134	84,237	29.1
小計(特別会計)	1,622,737	1,804,408	▲181,671	▲10.1
水道事業会計(公営企業会計)	175,877	190,003	▲14,126	▲7.4
収益的収入	169,950	185,866	▲15,916	▲8.6
資本的収入	5,927	4,137	1,790	43.3
合計	4,356,871	4,700,434	▲343,563	▲7.3

●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成20年度	平成19年度	比較	増減率
一般会計	2,427,064	2,534,692	▲107,628	▲4.2
国民健康保険特別会計	743,071	700,380	42,691	6.1
老人保健特別会計	48,840	399,275	▲350,435	▲87.8
介護保険特別会計	239,482	233,001	6,481	2.8
後期高齢者医療特別会計	66,607	—	—	—
土地取得特別会計	3,963	3,570	393	11.0
農業集落排水事業特別会計	96,806	95,078	1,728	1.8
公共下水道事業特別会計	370,238	281,719	88,519	31.4
小計(特別会計)	1,569,007	1,713,023	▲144,016	▲8.4
水道事業会計(公営企業会計)	282,556	179,718	102,838	57.2
収益的支出	157,407	161,537	▲4,130	▲2.6
資本的支出	125,149	18,181	106,968	588.4
合計	4,278,627	4,427,433	▲148,806	▲3.4

平成20年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が43億5,687万1千円（前年度比較-7.3%）、歳出が42億7,862万7千円（前年度比較-3.4%）となりました。

このうち一般会計は、歳入が25億5,825万7千円（前年度比較-5.5%）金額では1億4,776万6千円の減額、歳出では24億2,706万4千円（前年度比較-4.2%）金額では1億762万8千円の減額となりました。歳入歳出差引額から平成21年度に繰越すべき財源の3,684万1千円を差し引いた実質収支額は9,435万2千円となりました。

国民健康保険等の7つの特別会計の総額は、歳入が16億2,273万7千円（前年度比較-10.1%）、歳出が15億6,900万7千円（前年度比較-8.4%）となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億7,587万7千円（前年度比較-7.4%）、歳出が2億8,255万6千円（前年度比較+57.2%）となりました。

用語解説

●**一般会計** 町税を主な収入として、道路・公園などの整備、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

●**特別会計** 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

●**公営企業会計** 民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

●**実質赤字比率** 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合15.0%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

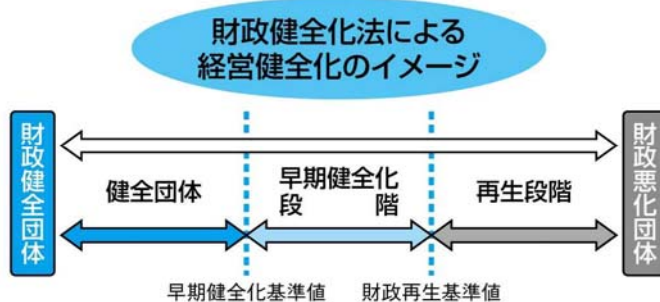
●**連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

●**実質公債費比率** 町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうち一般財源等から地方交付税により措置される災害事業費等を控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

◆指標で見る財政事情



平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布されたことに伴い、平成19年度以降の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられました。この法律に定める判断基準値と平成20年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。当町における決算指数は何れにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成20年度決算においては、健全な状態であると判断されます。



平成20年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成20年度決算指数	—	—	12.1%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	40.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	12.8%	100.9%	—

※平成20年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しています。

◆一般会計歳入決算の状況



(単位：千円)

歳入内訳			構成比率%
自主財源	町税	992,713	38.8
	分担金負担金	56,223	2.2
	使用料及び手数料	33,592	1.3
	財産収入	15,784	0.6
	寄付金	7,112	0.3
	繰入金	30,771	1.2
	繰越金	101,331	4.0
	諸収入	54,949	2.1
	小計	1,292,475	50.5
	依存財源	地方譲与税	43,948
利子割交付金		5,068	0.2
配当割交付金		2,086	0.1
株式譲渡所得割交付金		705	0.0
地方消費税交付金		59,240	2.3
自動車取得税交付金		26,793	1.0
地方特例交付金		9,613	0.4
地方交付税		741,729	29.0
交通安全対策特別交付金		970	0.0
国庫支出金		137,073	5.4
県支出金	117,057	4.6	
町債	121,500	4.7	
小計	1,265,782	49.5	
合計	2,558,257	100.0	

歳入決算の概要

歳入全体の構成比を見ますと、町税が38.8%を占め、次に地方交付税が29.0%で、これらを主な収入財源として構成されています。

また、財源的には自主財源(12億9,247万5千円)50.5%、依存財源(12億6,578万2千円)49.5%となり、自主財源の比率を前年度と比較した場合7.8%減少となりました。

平成20年度決算は、景気の後退が急速に進み町税収入では前年比較2,383万9千円の減収となりましたが、地方交付税で8,499万円、地域活性化補助金で4,016万1千円等が増額になりました。また、昨年度は借入金の繰上償還に充てるため減債基金からの繰入を1億9,800万円行いましたので、本年度は、この繰入分が減となりました。

これらの要因により、歳入全体では1億4,776万6千円の減収となりました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で、重要となる自主財源の確保の為、適切な事務事業の改善に努めてまいります。

- 将来負担比率** 地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあっては350%を超えること財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- 資金不足比率** 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業等の健全化計画を策定しなければなりません。
- 町税** 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。
- 繰入金** 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- 地方交付税** 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- 国庫(債)支出金** 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- 町債** 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- 自主財源** 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- 依存財源** 国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

◆一般会計歳出決算の状況

●歳出目的別状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内 容
議会費	65,768 2.7	議会に係る費用に使われました。
総務費	405,122 16.7	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました
民生費	495,439 20.4	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	214,210 8.8	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	196,162 8.1	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	13,413 0.6	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	429,878 17.7	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	106,988 4.4	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	287,031 11.8	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	213,053 8.8	町の借金返済に係る費用に使われました。
合 計	2,427,064 100.0	

●歳出性質別状況

任意的経費

1,527,389千円 62.9%

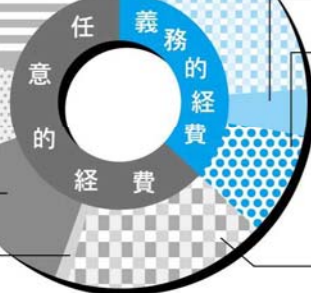
- 繰出金 435,752千円 18.0%
- 投資及び出資金 540千円 0.0%
- 積立金 49,417千円 2.0%
- 普通建設事業費 240,973千円 9.9%
- 補助費 341,679千円 14.1%
- 維持補修費 27,342千円 1.1%

■貸付金 10,000千円 0.4%

義務的経費

899,675千円 37.1%

- 人件費 585,613千円 24.1%
- 扶助費 101,009千円 4.2%
- 公債費 213,053千円 8.8%
- 物件費 421,686千円 17.4%



歳出決算の概要

歳出決算額は24億2,706万4千円となり前年度比較-4.2%金額で1億762万8千円の減額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が歳出全体の37.1%を占め、物件費や補助費等を含めた経常収支比率は80.2%となり、前年度決算の88.1%と比較しますと7.9ポイント減少しており、数値が高いほど、財政が硬直化していることとなります。今後も、町財政の健全化を図るため行政改革実施計画（集中改革プラン）に基づき、多様化する住民ニーズを的確に見極め、事業の選択と予算の集中により行政事務事業の簡素化並びに効率化による経費の節減を図っていきます。

◆一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成19年度末現在高	平成20年度発行額	平成20年度償還額	差引現在高
一般公共事業債	7,959		5,247	2,712
一般単独事業債	348,113		54,243	293,870
義務教育施設整備事業債	37,936		10,835	27,101
厚生福祉施設整備事業債	112,159		21,491	90,668
財源対策債	45,766		7,867	37,899
減税補てん債	41,150		1,194	39,956
臨時財政対策債	839,338	121,500	85,203	875,635
調 整 債	1,660		801	859
そ の 他	23,439		902	22,537
合 計	1,457,520	121,500	187,783	1,391,237

用語解説

■義務的経費 歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

■任意的経費 任意に支出することができる経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

■扶助費 社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

■公債費 借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息です。

■補助費等 負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

■物件費 地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

■経常収支比率 財政構造の余裕を示すもので、65%〜75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多いこととなります。

平成20年度の主な出来事

- ★ 木曾岬町自主運行バスの車両が新しくなりました ————— 4/ 1
- ★ 児童の国際感覚を醸成する国際交流事業
(インターナショナルディ) ————— 6/14
- ★ 町制施行20周年記念式典挙行 ————— 6/22
- ★ BORRA実行委員会との協働による夏まつり
(やろまい夏まつり) ————— 8/ 2
- ★ 敬老会 ————— 9/ 6
- ★ 第45回町民体育祭
～2008 レッツエンジョイ 体育祭～ ————— 10/19
- ★ 秋の文化祭 ————— 11/1.2
- ★ 成人式 ————— 1/10
- ★ 東部地区防犯委員会青色回転灯パトロール車出発式 ————— 1/18
- ★ 第23回木曾岬一周輪中駅伝大会 ————— 2/ 1
- ★ 美し国三重市町対抗駅伝に町代表チーム参加 ————— 2/22
- ★ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2009を開催 ————— 3/20



自主運行バス



第45回町民体育祭



美し国三重市町駅伝大会



伸びゆく木曾岬町のふれあい広場

◆町民一人当たりの決算額(一般会計)

平成20年度決算における収入額、支出額、町債残額等を町民一人当たりの金額に置き換えてみました。平成21年3月末現在の人口(6,947人)等で計算すると次のようになります。

(▲は減額)

項 目	町民1人当たり決算額 (H20年度決算)	対前年比較増減
◆町民1人に納めていただいた税金	142,898円	▲2,054円
◆町民1人当たりに使われたお金(歳出総額)	349,368円	▲12,060円
・ごみ処理に対する町民1人当たりに使われたお金	18,023円	▲1,655円
・下水処理に対する町民1人当たりに使われたお金	44,048円	▲584円
・消防署維持に対する町民1人当たりに使われたお金	10,770円	▲507円
・幼稚園児及び保育園児1人当たりに使われたお金 (幼稚園児19人、保育園児130人)(※前年度 幼稚園児31人、保育園児102人)	974,909円	▲96,762円
・小学校児童1人当たりに使われたお金(児童数355人※前年児童数368人)	118,887円	▲8,662円
・中学校生徒1人当たりに使われたお金(生徒数199人※前年生徒数225人)	259,698円	90,617円
◆町民1人当たりの借金	200,264円	▲7,567円

※参考 H20年3月末人口 7,013人

特集

木曾岬町人事行政の公表

町職員の給与や勤務の条件が、どのようになっているかを町民の皆さまにお知らせし、木曾岬町の人事行政への理解を深めていただくことを目的として、毎年公表しています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H20年度一般会計決算)

住民基本 台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	19年度の 人件費率
21.3.31現在 6,622人	千円 2,427,064	千円 585,613	% 24.1	% 22.7

※人件費には、職員の給与のほか、町長、収入役、議員、各種委員等の特別職も含まれます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
木曾岬町	円 310,100	歳 41.7	円 245,400	歳 56.5
三重県	353,145	42.8		

(3) 職員の初任給の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分		木曾岬町	三重県
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 178,800
	高校卒	140,100	144,500

(4) 職員の経験年数・学歴別平均給料の状況 (一般行政職月額)

(平成21年4月1日現在)

区 分	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
	大学卒	円 —	円 254,200
高校卒	—	—	245,600



1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

(平成21年4月1日)

区 分	採用人数
一 般 行 政 職	無

(2) 職員の退職状況

(平成20年度)

区 分	人 数
定 年 退 職	2人
普 通 退 職	無
合 計	2人

(3) 定員適正化の状況

定員適正化計画及び集中改革プランにより目標を立て適正な職員数を管理します。

人数には、教育長を含みます。

H17.4.1 職 員 数	74人
H21.4.1 職 員 数	70人
H22.4.1 目 標 数	70人
H24.4.1 目 標 数	69人

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		20年	21年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	
	総務企画	13	14	1
	税 務	5	5	
	農林水産	5	5	
	土 木	4	3	-1
	民 生	19	18	-1
	衛 生	6	7	1
	小 計	54	54	
特 別 行 政 部 門	教 育	11	10	-1
	小 計	11	10	-1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	1	
	下 水 道	1	1	
	そ の 他	3	3	
	小 計	5	5	
合 計		70	69	-1

※公営企業等会計部門のその他欄には、国民健康保険等の特別会計事務を行う職員数を計上

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分～午後5時15分	38時間45分

※住民サービスの向上のため、毎月2回の日曜役場及び隔週の月曜日に延長役場を開設して窓口業務を行っています。

(2) 職員の休暇制度

種類	内容
年次有給休暇	一年に20日間(残日数は20日を限度に翌年度に繰越可能)
病気休暇	療養の必要がある場合(私傷病は90日まで有給)
特別休暇	特別な事由により勤務しないことが認められた場合(結婚、出産、忌引など)
介護休暇	配偶者等の介護が必要な場合(無給)

※平成20年中の有給休暇の平均取得日数 6.6日

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(平成20年度)

区分	人数
分限処分	無
懲戒処分	無

(分限処分)公務能率を維持することを目的として、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に行う不利益処分です。

(懲戒処分)公務の規律と秩序を維持するため、法令や職務上の義務等に違反した職員に道義的責任を問う処分です。

5. 職員の研修の状況

研修種別	対象職員	H20年度受講人数
職場研修	全職員	57名
階層別研修	職階、経験に応じて指定された職員	13名
業務能力向上研修	指定された職員及び希望する職員	5名

6. 職員の福祉の状況

共済制度	三重県市町村職員共済組合
厚生制度	三重県市町村職員互助会加入 定期健康診断の実施 町職員単独の互助会「七福会」を組織し、ボランティア、研修、スポーツ等の活動に取り組んでいる。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金

7. 平成20年度公平委員会における業務の状況

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

(5) 職員手当の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	内	容
勤期 勉 手 当 末	6月期	期末手当 1.40月分 勤勉手当 0.75月分
	12月期	1.60月分 0.75月分
	計	3.00月分 1.5月分
※職制上の段階、職務の級等による加算措置有 ※6月期は、上記から0.2月分を減額		
退職 手 当	勤続25年	自己都合 33.50月分 勤奨・定年 41.34月分
	勤続35年	47.50月分 59.28月分
	最高限度額	59.28月分 59.28月分
扶養 手 当	配偶者	13,000円
	配偶者以外	6,500円
	配偶者のない場合の1人目	11,000円
	16歳以上22歳までの扶養親族	5,000円加算
手地 当 域	国における支給基準	3%
	平成21年度支給率	3%
住宅 手 当	借家・間借(家賃月額12,000円以上を支払う者) 限度額 27,000円	
	自宅(新築又は購入した日から5年間に限り)	2,500円
手通 当 勤	交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)	
	自家用車等使用者(2km以上)	2,000円～24,500円
特殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給	
	手当の種類	
	①町税収入金滞納処分手当	日額 300～500円
	②税外収入金滞納処分手当	日額 300～500円
	③用地交渉手当	日額 300円
	④疫病公害作業手当	日額 300円
⑤漂着死体処理手当	1件 800円	
手管 理 当 職	課長以上の職員に対し支給	参事 24,800円 課長 23,000円
	勤時 間 手 当 外	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給

※特殊勤務手当及び管理職手当の額は国の基準以下、それ以外は国と同水準

(6) 特別職の報酬等の状況

特別職の報酬等は、特別職報酬等審議会の答申を受けて、条例で定められています。

(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
町長 収入役 教育長	670,000円	6月期 2.10月分
	540,000円	12月期 2.30月分
	520,000円	計 4.40月分
議長 副議長 議員	285,000円	6月期 1.40月分
	225,000円	12月期 1.60月分
	210,000円	計 3.00月分

※収入役は、平成21年7月1日より廃止

※6月期は、上記から0.15月分を減額

※町長の期末手当は、平成21年12月支給より50%削減

特集

木曾岬町人権意識アンケート結果から
第4回 同和問題(部落問題)・外国人の人権

四日市大学 総合政策学部長 松井 真理子
(NPO法人市民社会研究所 代表理事)

1 同和問題(部落問題)

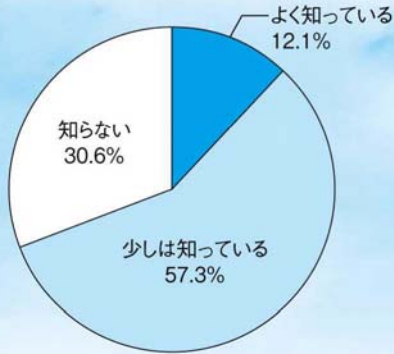
同和問題は日本特有の差別の問題であり、それに対して、当事者自らが活発な運動を展開してきた特筆すべき歴史をもっています。このことから、これまで人権行政の中心的テーマとして、同和問題が取り組まれてきました。ところが、今回の木曾岬町のアンケート調査では、「あなたは同

和問題を知っていますか」という設問に対して、「知らない」と答えた人が30・6%にもなりました。

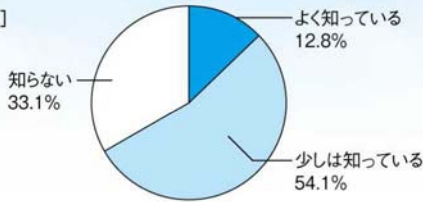
全国的にさまざまな住民意識調査において、そもそも「同和問題を知っていますか」というような設問は少ないのですが、その中でも「知らない」のは横浜市では20・5%、名古屋市では12・6%であり、ほぼ同じ設問の東員町では

10・2%となっています。「知らない」と答えた人を年代別にみると、最も割合が低かったのは20代(20%)でした。

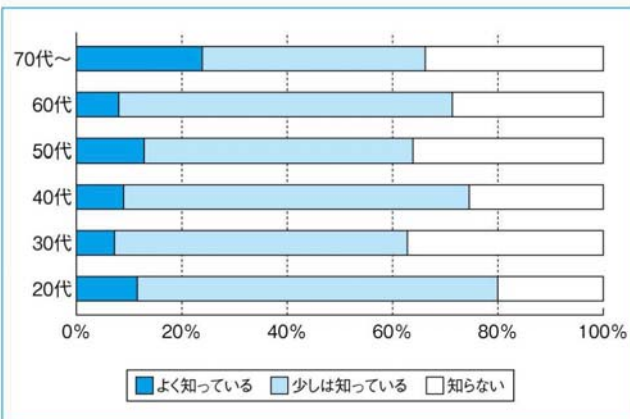
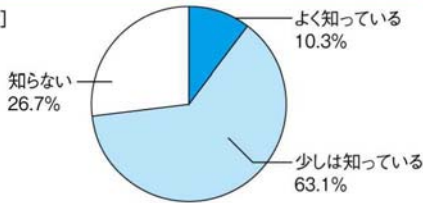
同和問題(部落問題)について
あなたは、同和問題(部落問題)を知っていますか。



[男性]



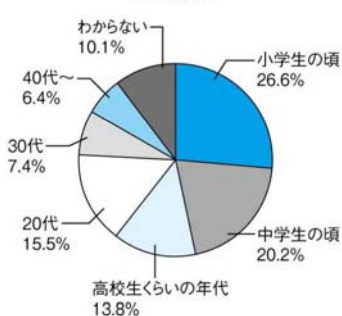
[女性]



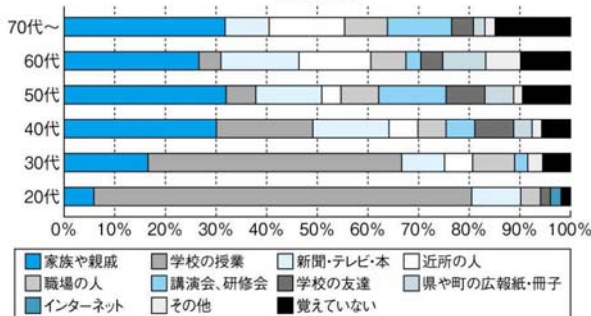
同和問題を知ったきっかけは、20代では7割以上が「学校の授業」と答えており、他の年代と比べて圧倒的に高くなっています。

あなたが、同和問題(部落問題)を知ったきっかけは何からですか。また、それはいつ頃ですか。

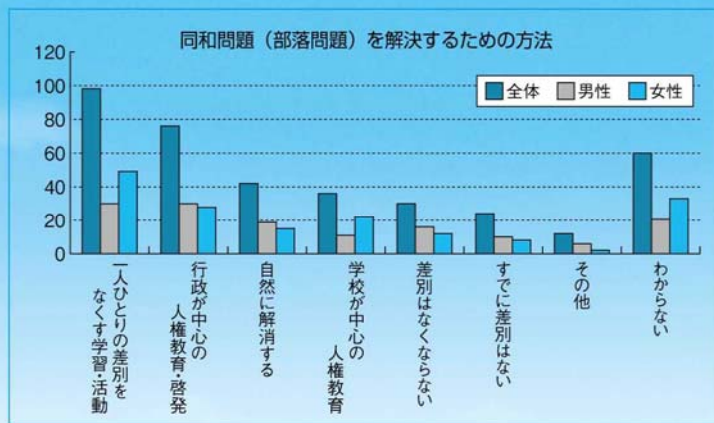
[いつ頃か]



[きっかけ]



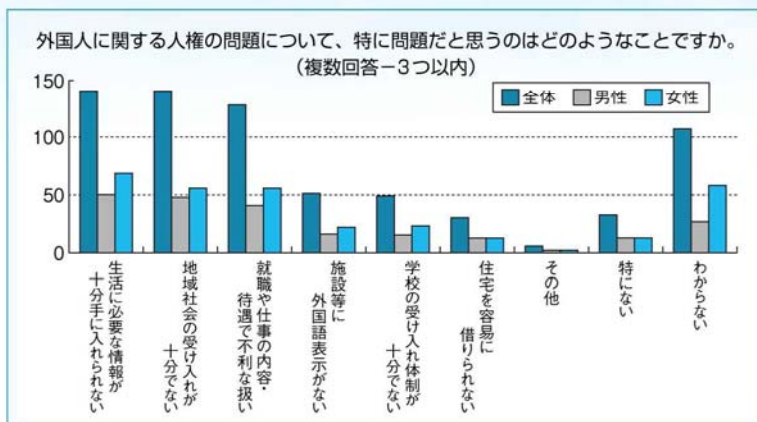
同和問題を解消するためには、一人ひとりの差別をなくす地道な学習や活動が重要だと考える人が最も多くなっています。また、これをサポートする行政の啓発活動や学校教育への期待も高くなっています。



先に紹介したように、近年の学校教育が、同和問題についての学習効果が大きいことが明らかになったこともあり、学校教育の役割は今後ますます大きくなるものと思われまます。

2 外国人の人権

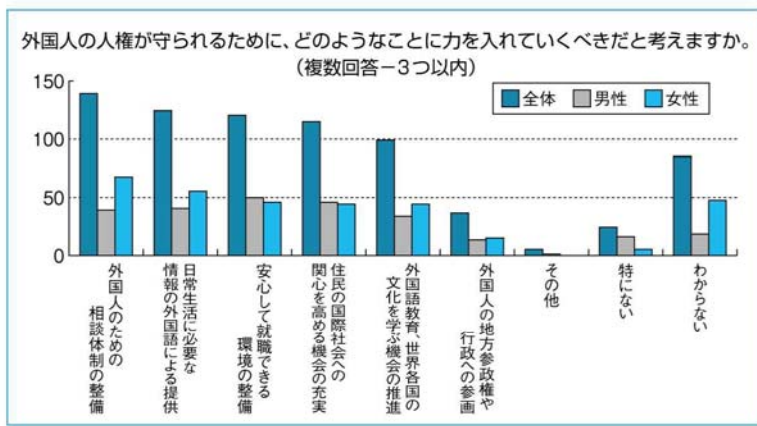
木曾岬町は、三重県内の市町の中で最も在住外国人の比率の高い自治体となっています。ただ多くの外国人は、地域の中で暮らすというより、職場と密接な関係をもった暮らしをしています。結果として、外国人と住民との接点が少ない現状があることから、外国人の人権の問題として、「生活に必要な情報が十分に入らない」



「地域社会の受け入れが十分ではない」という回答が高くなっているように思います。

言葉の問題、厳しい経済状況などから、外国人の人権が守られるために力を入れていくべきこととして、相談体制の整備、外国語による情報提供、就労環境の整備が上位にあがっていることはいずれもそうです。

それだけではなく、同じ地域に住む者同士として、国際理解を進



● 四日市大学の松井真理子教授の寄稿協力により、5回シリーズで来月まで特集します。



めるための交流や学習機会の充実が必要だと考える人も多くなっています。

違う文化をもった人たちは、国際理解のための貴重な地域資源でもあります。積極的な交流の機会をもてば、お互いに楽しく、学びあうことは多いと思います。今後住民が積極的に関わって、このような取り組みの具体化を進めてはかががでしょう。



平成21年度 木曾岬町防災訓練 大型バス6台で250人が広域避難実施

今年は昭和34年9月26日に未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風の襲来から50年の節目を迎え、9月27日(日)に大型台風の風水害を想定した防災訓練を実施しましたところ、町民の方々を中心に370人を超える多くの参加がありました。

訓練当日は早朝から町職員の招集訓練を皮切りに、町民主体の自主防災倉庫への集合訓練、自主防災倉庫内の防災資機材活用方法確認訓練、指定避難所への避難訓練、消防署員の訓練指導によるAED体験訓練を町内において実施しました。

また、本年度の防災訓練は国土交通省の協力により、町内全域が浸水する危険性が高まった危機的状況を想定し、町内の指定避難所を大型バス(6台)が巡回して避難者を乗車後に町外へ避難する広域避難訓練、高台にある広域避難場所の見学訓練、訓練参加者が真剣な眼差しを注ぎながら聞き入っていた大学教授との意見交換会など、今まで実施したことのない多種多様な訓練項目により、多くの町民の方々に実践的な防災体験をしていただきました。

訓練参加の方々には防災意識及び知識の向上に繋がる防災訓練になったと思います。今後においても、訓練を活かし被害の最小化を目指すと共に自助・共助を取り入れた防災体制を確立する努力をしていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

早朝から長時間にわたり防災訓練に参加していただき本当にお疲れさまでした。



●訓練参加者と大学教授の意見交換会



●自主防災倉庫集合訓練



●自主防災資機材活用方法確認訓練



●指定避難所への避難訓練



●大型バス乗車による広域避難訓練



●災害対策本部会議による防災訓練の講評



防火ポスター入選者

桑名市消防本部が、管内の小・中学校の児童・から防火ポスターの募集を行ったところ各学校で
れた作品390点の応募がありました。

応募作品は、桑名市教育長を審査長とし、管
育関係者等によって審査され119点が入賞し、
彰式が10月13日に桑名市消防本部で実施され
では次の皆さんが特別賞を受賞されました。



町長賞受賞作品

町長賞	木曾岬小学校 5年	加藤 小太郎
議長賞	木曾岬小学校 6年	長谷川 真琴
商工会長賞	木曾岬中学校 1年	嵯峨 実紗
防火協会賞	木曾岬中学校 3年	石黒 夕貴
教育長賞	木曾岬小学校 5年	中家 諒
消防長賞	木曾岬中学校 1年	中家 優
消防団長賞	木曾岬小学校 6年	杉野 慎

※他に、3名が優秀賞に入選されました。(敬称略)

INFORMATION きそさき

ごみの分別は
できていますか?

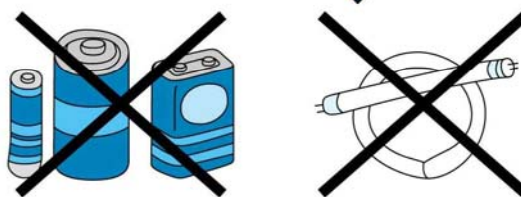
平成20年度より、家庭ごみの出し方が変更され、ルール違反ごみが増えています。もう一度各自がごみの出し方について確認してみましょう。

~ごみを出すときの注意点~

第3回

**不燃ごみの中に蛍光灯や乾電池を
入れないでください。**

蛍光灯や乾電池は平成20年度より、資源ごみ回収時(毎月第4日曜日の指定場所)に同時に回収しています。また、家電量販店でも引き取ってもらえることがありますので、どちらかで出してください。



**可燃ごみの中に不燃ごみ(空き缶等)を
入れないでください。**

いまだに可燃ごみの中に空き缶などの不燃ごみが入っていることがあります。可燃ごみが回収されないと生ごみなどから悪臭が発生しますので、出す際にはもう一度確認するようにしましょう。

【問合せ】：役場 住民課 (☎68-6103)

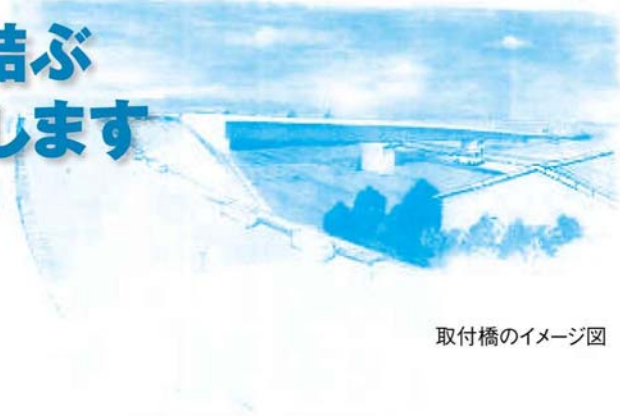
干拓地と木曾岬町とを結ぶ 新しい橋の名称を募集します

木曾岬町を南北に縦貫する新たな県道として、また木曾岬干拓地へのアクセス道路として計画され、平成17年度から着手されました「県道木曾岬弥富停車場線バイパス道路」については、皆さま方のご協力により、現在、第1期計画区間（国道23号～干拓地）の供用開始に向け三重県において工事が進められています。

本事業においては、源緑輪中地内から干拓地に向け、新たな橋を2橋架設する計画であり、現在下部工（基礎工、橋台等）までが概ね完成しています。

これらの橋は、平成23年度末の完成予定で工事が進められており、完成すれば現在の緑風橋の西側に新たに橋長83m余の干拓連絡橋と橋長146m余の取付橋が完成します。

親しみやすい名称をお待ちしていますので、皆さまぜひご応募ください。



取付橋のイメージ図

1 名称を募集する新たな橋（源緑輪中地内と干拓地を結ぶ2橋梁）

- 干拓地連絡橋 橋長 83m 1橋
- 取付橋 橋長 146m 1橋

2 募集期間／平成21年12月末まで

3 受付／木曾岬町役場 産業建設課 道路係

4 応募方法

- はがきで応募していただく場合

送付先 〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
木曾岬町役場 産業建設課 道路係

記入事項 ①連絡橋、取付橋の名称案 ※どちらの橋の名前なのか解る様にお願いします。

例：連絡橋 ○○○ 取付橋○○○

②住所 ③氏名 ④年齢

- メールで送付いただく場合

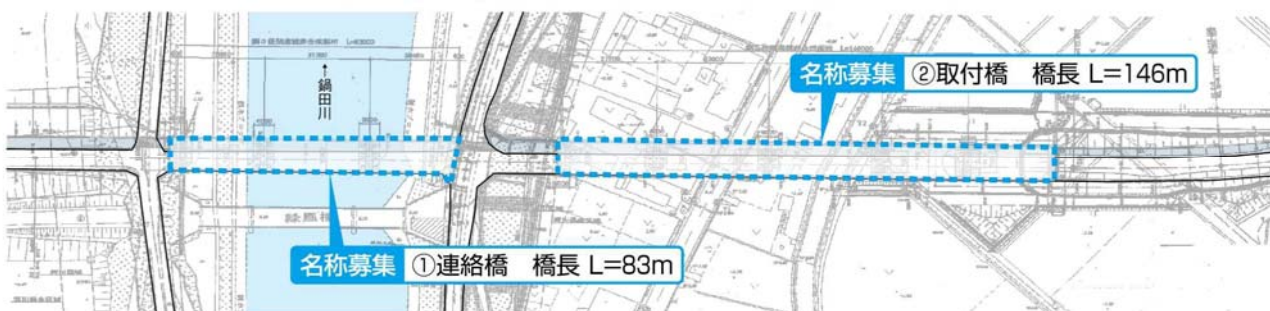
送信先 E-mailアドレス kensetsu@town.kisosaki.mie.jp

※記入いただく内容は、はがきの記入事項と同じです。

但し、送付いただく場合には、メールの件名に「新橋梁名称応募」と明記していただきますようお願いいたします。



木曾岬干拓地と源緑輪中地内を結ぶ新たな橋の計画平面図



桑名市消防本部からのお知らせ

老朽化消火器の適切な取扱いについて



最近、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂してけがをした事故が相次いでいますので、次のことに注意しましょう。

- ① 消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しない。
- ② いらなくなった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自分で行わず、回収を行っている業者に廃棄処理を依頼しましょう。特に腐食が進んでいる加圧式の消火器は、容器破裂の危険が大きいため速やかに業者に回収廃棄処理を依頼しましょう。

木曾岬町消防団

消火器点検のお知らせ

今年度は、消火器点検を11月29日(日)午後から実施します。詳細につきましては、11月区長回覧にてご確認をお願いいたします。

● 問合せ先
役場・総務企画課 ☎68-6100

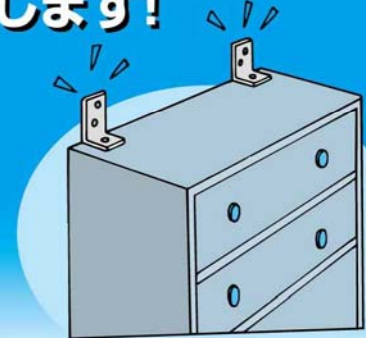
桑名市消防本部管内で消火器の回収廃棄処理を行っている業者

- (有)アシスト
いなべ市員弁町大泉新田25-9
☎0594-74-4436
- 安藤商会
桑名市稗田686
☎0594-24-3107
- (株)ケーテックサービス
桑名市西汰上287
☎0594-27-1666
- 矢野防災設備(株)桑名営業所
桑名市常盤町11
☎0594-23-3344

※直接電話し、処理費用等の確認をお願いします。

● 問合せ先
桑名市消防本部 予防課
☎0594-24-5279

住宅内の家具を無料で固定します!



町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施しています。

安全な住まいづくりの第一歩として、ご利用ください。



内容

住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町が委託する太子講組合等の会員が行います。サービスを利用できるのは1世帯1回です。

※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

※太子講組合とは
：町内建築関係団体

対象

- 次のいずれかの方のみで構成される世帯
- 70歳以上の方
- 身体障害者手帳の1級～2級を持つ方
- 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方
- 療育手帳を持つ方

申込

申請書に必要事項を記入し、役場産業建設課へ提出してください。

取付

太子講組合等の会員の者が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

注意

※転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができることとなります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

※転居や模様替えで家具を移動する必要がある場合は、各自で金具を取り外すことになります。

● 問合せ先
役場 産業建設課
☎68-6106

チャイルドシート 購入費補助金制度のご案内

町では交通事故による被害から幼児の生命を守るとともに保護者の経済的負担を軽減し子育て支援に資することを目的に、6歳未満の幼児の保護者を対象にチャイルドシートの購入費の一部を補助しています。幼児の生命を守る第一歩として、ご利用ください。



内容

チャイルドシートの購入額の2分の1(最高限度額1万円)です。補助制度を利用できるのは、幼児1人に対して1回限りです。

対象

6歳未満の幼児の保護者で、木曾岬町に住所を有している方。

申込

申請書に必要事項を記入し、領収書(購入年月日・金額・購入者がわかるもの)と品質保証書の写し等チャイルドシートの製造元、品名等が確認できるものを役場産業建設課へ提出してください。

問合せ先

役場 産業建設課
☎68-6106

ふれあい農園の 利用者募集



町民同士のふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しています。

このたび、空き区画が生じたので募集を行います。ぜひご応募ください。

募集区画数

2区画

利用料

年間 8,000円

利用(契約)期間

平成21年12月1日から

平成23年3月31日

農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

申込み受付期限

11月20日(金)まで

利用資格

町内に住所を有する方

申込・問合せ先

役場 産業建設課 農林水産係
☎68-6105

マタニティママ&アフターママのための リフレッシュ体操教室のお知らせ!!

●対象者/妊娠16週以上の妊婦さん及び、乳幼児(2ヶ月以上)のお子さんをもつお母さん(産婦さん)

●日程/第2と第4水曜日(12月のみ変更あり)

	リフレッシュ体操教室日程		申込期間
平成21年11月	11日(水)	25日(水)	11/2~実施日まで
12月	9日(水)	22日(火)	12/1~実施日まで
平成22年 1月	13日(水)	27日(水)	1/4~実施日まで
2月	10日(水)	24日(水)	2/1~実施日まで
3月	10日(水)	24日(水)	3/1~実施日まで

●時間/午前10時30分~11時45分頃(妊婦さんは10時に保健センターへ集合です。)

●場所/福祉センター(集会室)

●参加費/無料

●定員/妊婦さん10名・産婦さん10名
※託児あり(毎回、先着順とさせていただきます。申込期間をご確認ください。)

●内容/呼吸法を取り入れた簡単な体操です!

●持ち物/[全員]お茶、バスタオル、汗拭きタオル、底の厚い靴下
[妊婦さんのみ]医師の診断書、母子健康手帳

●申込先/こども相談センター(保健センター)
☎68-6119



マタニティクッキング 開催のお知らせ

簡単で、おいしく、たのしく皆さんでクッキングしてみませんか？

妊娠期に大切な「貧血予防やつわり予防など」の食生活のポイントなどを学んでいただきます。

また、お互い話し合う場として、不安解消にも役立てていただけるのでぜひお気軽にご参加ください。



日時

①平成21年11月20日(金)
②平成22年3月16日(火)

午前9時30分～午後1時30分
(午前のみ・途中からの参加も可能です。)

場所

木曾岬町保健センター
エプロン、三角巾、布巾1枚

持ち物

筆記用具、母子健康手帳

参加費

無料

対象

妊婦及び家族

定員

各回先着20名

実施内容

・管理栄養士による妊娠中の栄養指導と調理実習
・妊婦同士の交流会

申込方法

各実施日の10日前までにこども相談センター(☎68-6119)までお申し込みください。



献血のお知らせ

日程	時間	場所	対象
12月8日(火)	午前9時30分～11時	保健センター	一般住民
	午後2時～4時	湾岸さくら医院の駐車場	

皆さまのご協力を心からお願い申し上げます。

輸血時の副作用を避けるため、**400cc献血**をお願いしています。

そのため対象者は、男女とも体重50kg以上の方で、18歳から64歳までの健康な方、前回の献血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。

●問合先/役場・福祉健康課 ☎68-6119

生活のミニ情報



桑名市消防本部からのお知らせ

秋季火災予防運動

11月9日から11月15日までの1週間、全国一斉に火災予防運動が実施されます。これからは、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の元、火の取扱いに十分注意しましょう。

また、皆さんのお宅には「住宅用火災警報器」が設置してあります。消防法及び火災予防条例によって平成20年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられました。まだ設置していないお宅は早急に設置するようにしましょう。

2009年度全国統一防火標語
「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

「防火ポスター展」開催

「防火ポスター展」では、管内小・中学校児童・生徒の平成21年度入賞作品を展示します。

●展示場所

マイカル桑名一番街



消太

●展示期間
11月6日(金)～11月15日(日)まで

●問合先
桑名市消防本部 予防課
☎0594-24-5279

全国「育」女性の権利 ホットラインの強化週間

11月15日(日)～11月21日(土)

女性の権利ホットライン(全国共通)

0570(070)810

●受付時間

午前8時30分～午後7時
但し、土・日曜日は午前10時～午後5時

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

相談は、津地方法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。また、相談は無料で、秘密は厳守します。(PHS・IP電話からは接続できません)

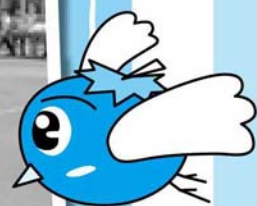
みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

●問合先

津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193

体育祭

体育祭 2009



10月18日(日)町最大のスポーツイベント、町民体育祭が小学校校庭を会場に開催されました。

当日は、絶好の体育祭日和となり、さわやかな秋晴れの下、たくさんのプロگرامが繰り広げられました。今年は何も動かすことを通じてスポーツの楽しさや爽快感を味わっていたため、例年よりも一般種目を充実させ、参加していただいた方が多くが笑顔になった体育祭になったのではないかと思います。

また、毎年恒例の地区対抗種目も地区と地区との意地がぶつかりあい熱い戦いが繰り広げられ、会場は声援や拍手で大いに沸き上がりました。

なお、地区対抗種目の結果は、左記のとおりです。

第46回

町民

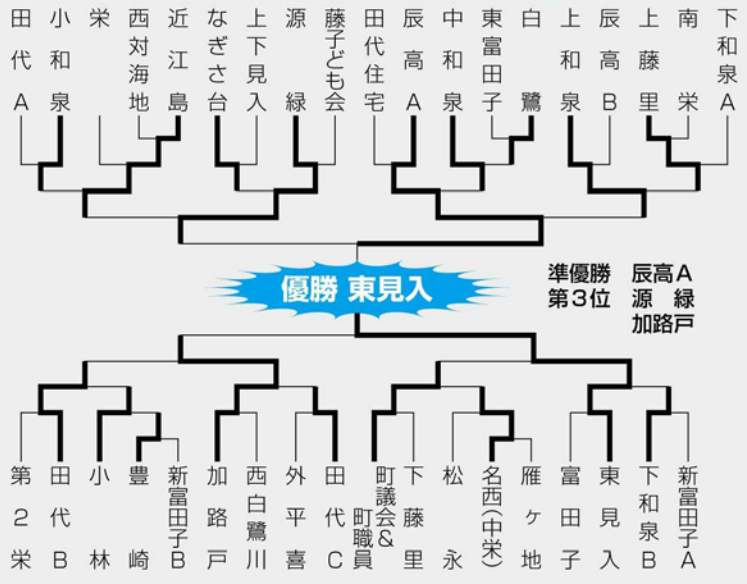
笑民(*^_^*)



地区対抗種目成績表

種目	順位	チーム名	結果
地区対抗大縄跳び	優勝	田代	77回
	準優勝	富田子	72回
	第3位	下和泉	70回
マスターズリレー	優勝	松永	2'02"51
	準優勝	西白鷺川	2'02"69
	第3位	名西	2'04"26
地区対抗ワープリレー	優勝	加路戸	2'01"36
	準優勝	新富田子	2'05"65
	第3位	藤里台	2'06"02
ジュニアリレー	優勝	仲よし子ども会A	2'24"57
	準優勝	みずほ子ども会A	2'27"97
	第3位	青空子ども会C	2'30"95
地区対抗リレー	優勝	加路戸A	1'46"69
	準優勝	加路戸B	1'48"30
	第3位	藤里台	1'52"41

地区対抗綱引き



シリーズ
食育



地産地消

地元を食べよう

「地産地消」という言葉をみなさん一度は聞いたことがあると思います。この言葉は「地域生産地域消費」の略で、文字どおり「地域でとれたものをその地域で食べる」という意味になります。

地産地消には次のようなメリットがあるといわれています。

●生産者の顔が見えることから、安心・安全に食べることができたり、食べ物を大切にしようという気持ちになりやすいという点。

●運搬コストが削減できることから、環境に配慮した考え方であるという点。(より安価に食材を購入することができる場合もあります) ●より身近に地域の自然・食文化・産業についての理解を深めることができるという点。

昨今問題となっている食品の偽装問題などを見ても、食に対する安心・安全を求める傾向は今後さらに高まると考えられます。また、環

境に配慮している点からしても、「地産地消」は現代的なニーズにあつた考え方だといえるでしょう。

木曾岬小学校3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの町きそさき」には、木曾岬町のおもな作物・海産物として「トマト・なす・メロン・のり・しじみ」などが紹介されています。いずれも栄養価が高くおいしい食材で、次に示すような効果・効能もあります。

【トマト】



トマトに多く含まれるリコピンは、体の酸化を防止する抗酸化作用があり、「がん」や「生活習慣病」を予防する効果があります。また、トマトスバゲティーなど、油と組み合わせることでリコピンの吸収力を高めることができます。

【なす】

なすに含まれるナスニンには、前

述の抗酸化作用のほか、血管をきれいにして高血圧や動脈硬化を予防する効果があるといわれています。炒め物や油を使った料理により、効率よくナスニンを摂取することができます。



【メロン】

カリウム・ペクチン・アデニシン等多くの栄養素を含む食材で、「高血圧や心筋梗塞 脳卒中の予防」「コレステロール軽減・利尿作用」など、さまざまな効果があります。

【のり】

ビタミンA・B₁・B₂・C・Kなどのビタミン、カルシウム・カリウム・タウリンなど、さまざまな栄養素が豊富に含まれているのりは、別名「海の緑黄色野菜」とも呼ばれています。毎日の食事で少しずつ食べる習慣をつけるとよいでしょう。



【しじみ】

メチオニンやタウリンなど良質なたんぱく質が豊富で、肝臓によいとされています。また、レクチン・ビタミンB₁₂や各種ミネラルも豊富に含まれ、「感染症や貧血予防」「悪玉コレステロール抑制作用」などの効

果も期待できます。しじみは煮ることでビタミンなど主要な成分が汁に移行するので、味噌汁にして食べるのが効果的です。

このように、木曾岬町の地場産食材には栄養豊富でおいしいものがたくさんあることがわかります。冒頭で、地産地消の長所として「安心・安全」「運搬コストの削減(エコ)」「地域への理解」の3点を挙げました。

「地産地消」という考え方が、食の安全やエコといった現代的な課題に対して効果があることはすでにいいましたが、もう一つ「地域への理解」ということも大切にしたいことだと思えます。

生まれ育った地域の食材(あるいは郷土料理)の味は、大人になって故郷をはなれたとしても、懐かしく忘れられないものです。また、木曾岬町のように他地域に誇れる地場産食材が豊富にあれば、お土産にしたりおもてなしに使えたりもできます。ファーストフードやコンビニなど、食べ物に地域性や季節性を感じにくくなった今、地域のもをその地域で食べる「地産地消」の意味を見直し、子どもたちに木曾岬町の食材を意識させていくことも必要なのではないでしょうか。

伊勢湾台風の惨禍を後世に語り継ぐために……

木曾岬村（当時）において328名の犠牲者を出した伊勢湾台風から今年で50年を迎えました。教育委員会では、半世紀前にこの地方を襲った惨禍を後世に語り継ぐために、台風襲来の9月26日にあわせて伊勢湾台風50年事業を実施しました。

中学生は、木曾川下流河川事務所との協力を得て、伊勢湾台風復興者とともに町内各地の伊勢湾台風ゆかりの地を見学する「町内タウンウォッチング事業」を実施し、白鷺の伊勢湾台風締切記念碑や源緑排水機場前の堤防、



↑町内タウンウォッチング

→伊勢湾台風体験者と語り集い



犠牲者も祀られている木曾岬神社の3ヶ所をバスで巡り、当時の復興状況や神社の由来について説明を受けました。午後からは「伊勢湾台風体験者と中学生の語る集い」を中学校3階の津波避難センターで実施し、自身も体験者である服部法雄さんを司会役に、伊藤ゆきゑさん、鷺野三千男さん、加藤和雄さん、花井満隆さん、そして加藤隆町長から当時の悲惨な状況や災害に対する心構えについて語っていただきました。

また、小学5年生は午後1時45分から桑名市長島町の輪中ドームで開催された三重県と桑名市及び木曾岬町主催の「2009防災のつどい・みえ」の中で実施された「愛の調べコンサート」に参加し、木曾岬小学校と同じく当時大きな被害を受けた伊曾島小学校と城



愛の調べコンサート

東小学校の児童たちと一緒に犠牲者に届くようにと心をこめて合唱しました。

なお、翌27日（日）は防災学習発表会として「ハザードマップ」の発表会も行われ、木曾岬小学校からは4年生の2グループが作成した「木曾岬の安全なひなん場所」と「これからの木曾岬町のたいさく」について元氣よく発表してくれました。



防災学習発表会

修学奨学金のお知らせ

今年度も木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町 夢とふれあい教育基金」を原資に、大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるように育てていただくことを目的としています。制度の概要は、左記のとおりです。

【奨学金の貸与を受けようとする方の要件】

- 木曾岬町に居住する方又はその子弟であること。
- 町民税等の滞納がないこと。
- 大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方

【貸与額等】

- 大学生・専門学校生
…一人につき月額20,000円
- 高校生
…一人につき月額10,000円
- ※無利子で貸与します。

● 申込期間

12月7日（月）～12月18日（金）

● 申込先

教育委員会

● 問合せ先

教育委員会 教育課
☎ 68-1617



町長杯ソフトボール大会

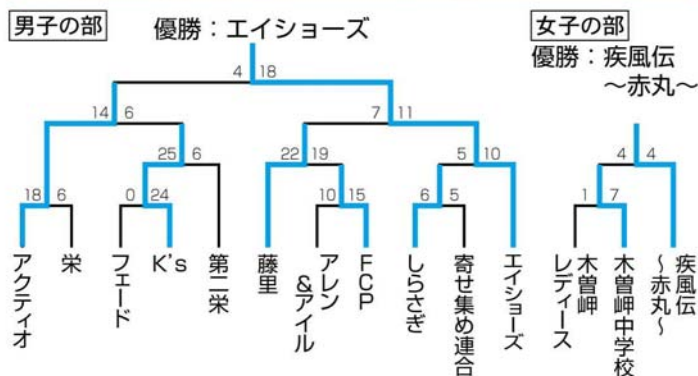
平成21年度 結果報告

9月13日(日)鍋田川グラウンドを会場として、“町長杯ソフトボール大会”が男子11チーム、女子3チームの参加のもと開催されました。

男子の部では、攻守にわたって順調な試合展開を見せた『エイショーズ』が二連覇を達成。女子の部では、中学校ソフトボール部OBを中心とした『疾風伝～赤丸～』が初出場にして優勝の栄冠に輝きました。

全試合の結果は次のとおり。

平成21年度町長杯ソフトボール大会トーナメント表



第5回 (仮称)木曾岬町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会報告

9月30日(水)午後7時30分より、役場会議室において上記の会が開催されました。

今回の会議の目玉は、9月に行われた先進地視察のグループ別報告でした。

愛知県(しもやまスポーツクラブ・森と川スポーツクラブ)を視察したグループからは、代表者が二つのクラブの概要や特徴を発表しました。意見交換では、「既存団体との関連性が重要」「指定管理者制度も検討する価値がある」「指導者の資格についてもある程度のものが必要」などの意見がだされました。

三重県(長岡スポーツクラブ・浜島スポーツクラブ)を視察したグループからは、愛知県グループと同じく、クラブの概要や特徴が発表されました。意見交換では、「学校との連携の必要性がある」「(指導者の資格について)木曾岬町独自のものを創出することも検討できる」「女性の参加を多くすることがポイントになる」などの意見が出されました。

先進地視察をとおして得たものは多く、これから趣意書の作成に進む準備委員会にとって実のある会議になりました。



**忘れ物・落し物を
保管しています。**

教育委員会事務局ではイベント開催などの際に見つけられた忘れ物や落し物を保管しています。心当たりのある方はお問い合わせください。
なお、現在、保管している物については以下の期間を経過した後は処分させていただきます。
【保管期間】平成21年11月30日(月)まで

木曾岬町水泳協会から 上位入賞者多数輩出!!

9月13日(日)三重県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場において、第12回ガーデンカップ水泳競技大会が開催されました。

当町からは発足したばかりの木曾岬町水泳協会から3名の選手が出場し、3名ともに各クラスで上位入賞されました。(詳細結果は次のとおり)
今後の協会の発展と次回大会での好成績を期待しています。



【結果】

50～59歳クラス
50m自由形
優勝 齊藤順子さん
準優勝 加藤和子さん
40～49歳クラス
50m自由形
優勝 松下 徹さん
40～49歳クラス
100m自由形
準優勝 松下 徹さん

松下徹さん(木曾岬町水泳協会) 日本スポーツマスターズ 2009で上位入賞!!

9月20日(日)静岡県立水泳場(静岡市)において、日本スポーツマスターズ2009富士山静岡大会が開催され、水泳部門に木曾岬町水泳協会から三重県代表選手として松下徹さん(栄)が出場し、2種目において上位入賞されました。

今後も木曾岬水協から全国出場選手が多数輩出されることを期待しています。



【結果】

40～44歳クラス
男子50m背泳ぎ
第7位 (33.90)
40～44歳クラス
男子100m背泳ぎ
第8位 (1:16.99)

加藤小梅さんに 激励金が 交付されました!

10月1日(木)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、第9回全日本少年少女空手道選手権に出場した加藤小梅さん(和泉)に加藤町長から授与されました。

今大会は8月8日・9日に東京武道館(東京都)で開催されたもので、加藤さんは女子組手小学2年生の部に三重県代表選手として出場されました。



成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、左記の要領で平成22年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

★対象者

(平成元年4月2日～平成22年4月1日生まれの人)

- ① 現在木曾岬町在住の方
 - ② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方
 - ③ ①、②以外に該当の方
- ※③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただいた上ご出席いただきますようお願い申し上げます。

★日 時

平成22年1月9日(土)

午前10時から(時間厳守)

★場 所

ふるさと創生ホール

★問 合 先

教育委員会 ☎68-1617

税 インフォメーション

給与所得者の個人住民税は『特別徴収』で納税を

給与所得者の個人住民税（個人市町民税＋個人県民税）は、法令により、事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって市町に納税することになっています。

- 所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。
- 税額の計算は市町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

〈従業員の皆さまには次のようなメリットがあります〉

- 納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っていない会社などは、特別徴収への切替をお願いします。

● 問合せ先／役場 税務課 ☎68-6102

法人及び個人事業主の皆さんへ

「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を開催します。

平成21年分「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を次の日程で開催しますので、ぜひご出席ください。

年末調整説明会

- 対象／法人及び従業員のいる個人事業主のうち白色申告の方
- 日時／11月19日（木）
午前10時～正午
- 会場／桑名市民会館 小ホール
桑名市中央町3丁目20番地

所得税の青色決算説明会

- 対象／個人事業主のうち青色申告の方
- 日時／11月19日（木）
午後1時30分～午後3時30分
- 会場／桑名市民会館 小ホール
桑名市中央町3丁目20番地

*お持ちいただくもの

税務署から送られた、年末調整関係書類又は個人青色決算関係書類

*お願い

駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

*問合せ先

桑名税務署 ☎0594-22-5121（代表）

自動音声により案内していますので、お問い合わせの場合は「2」を選択してください。

年末調整説明会について……………法人課税第一部門 源泉担当

所得税の青色決算説明会について…個人課税第一部門 指導・農業担当



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします。～

- 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
- 年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告するときは、「領収証書」や「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。
- 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書とは…?

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

国民年金保険料を申告する際は、生命保険料控除等を受ける場合と同様に証明書類の添付等が必要となります。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された国民年金の被保険者ご本人

あてに、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬にお送りします。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年初めて納付された方については、平成22年2月上旬にお送りします。

ご家族の保険料を納付した場合は…?

世帯主は、家族(世帯員)の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります(夫婦もお互いの保険料を連帯して納付する義務があります。)

ご家族の国民年金保険料を納付された場合(納付が見込まれる場合)は、納付した方がその保険料を申告することができます。

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルへお願いします。

控除証明書専用ダイヤル



☎0570-070-117

※一般電話・公衆電話から市内通話料金でご利用いただけます。
※IP電話等の方は、☎03-6700-1130へお電話ください。

【設置期間】平成21年11月2日～平成22年3月13日
月～金曜日 8:30～17:15 (月曜日は19:00まで)
第2土曜日 9:30～16:00
※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

11月は、
「児童虐待防止推進月間」
です。

こんにちは保健師です
◆保健師 / ☎68-6104

この機会に、「こどもの虐待」について 考えていきたいと思います。

テレビなどで、こども虐待の深刻な事態が報道されるたびに、こどもの恐怖・絶望感などを押し量り、やり場のない思い、保護者に対する怒りに近い気持ちなどを抱かれた方は、少なくないと思います。

しかし、虐待はどここの家庭にも起こり得るとも言われています。こどもを愛せない、こどもを叩いてしまう。これには理由があるはずです。

- こども自身が育てにくい場合
- こどもに関心がいかないほどストレスが多い場合
- 保護者自身の育ちの中にその原因がある場合



こんな理由が重なって虐待は起きます。一見、なんて酷い親だろう、と思われがちですが、こんな状況では育てられなくて当然、と思うことも多いのです。

こどもを叩いている親は、同じ力で、自分の心を叩いている

とも言います。保護者も困っているのです。苦しんでいるのです。

それぞれの立場で、何ができるか、どうすれば良いか、考えていきませんか。

もちろん、こども虐待は許されることではありません。虐待を受けたこどもの多くは、

- 身体の発育や知的発達の阻害が生じる
- 情緒面の障害や行動面の問題が生じる
- こどもが親になったときに、虐待を引き起こすと言われていきます。



保護者が「しつけ」という理由で行っている行為であっても、こどもに苦痛を与えたり、こどもの成長や将来に悪影響を与える場合は、「虐待」と呼びます。大切なことは、「こどもの視点で考えるということ」です。

～こどもの虐待が起こらないために～

子育て中の保護者の方は

必要なしつけを考える

「我が家で重視するしつけ」をご家族でよく話し合っておきましょう。感情のおもむくままに叱ったり、同じ行動でも人によって叱る人と叱らない人がいると、こどもは混乱します。首尾一貫した基準を家族で共有しましょう。

暴力は絶対にダメ

一度叩くと、徐々にエスカレートしてしまいます。こどもの悪い行動を止めるときは、ことばで注意し、それでもやめなときは、身体を抱きすくめて手足を押さえつけて止めます。しつけは、パワーを集中させて、全身全力で行わなければなりません。

叱るときは「行為」を、誉めるときは「人格」を

「あんたなんて大嫌い」とこどもの全てを否定するような叱り方はせず、「〇〇することは良くない」とその行為を否定しましょう。逆に誉めるときは「100点とってえらかったね」ではなく「いつも頑張っているあなたは素晴らしい」というように。

自分にあったストレス解消を

ときにはこどもを預けて出かけるなど、ストレスの解消法を見つけましょう。

誰かに話そう

1人で悩みを抱え込まず、誰かに話しましょう。ご主人やご家族、同じ思いを抱いているお母さん方、また私たち保健師や幼稚園・保育園・学校の先生などにも相談してください。

周囲の方は

「いつも頑張っているね」という言葉を

つくづく専業主婦・育児は減点主義だと思います。普段どおりやっていて当たり前。たまに手抜きをされると指摘される。でも、子育てをしながら毎日洗濯・食事の準備をするだけでも大変なのです。少しばかり部屋が散らかっていても、毎日の生活が送れるのはお母さんが頑張っているから。ご主人も、他のご家族も「いつもよくやってるね」「頑張ってるね」ともっと言ってあげてください。その言葉で、どれだけ救われることでしょう。

「泣かせている」のではなく、「泣いている」

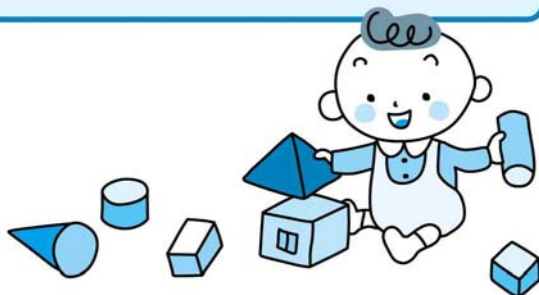
よく泣く子、育てにくい子は確実にいます。そして今の時代はいろいろな理由で増えています。保護者には、「こどもは泣くものよ」「自己主張が強くなってきたね」など、こどもが泣くことを肯定的に伝えてあげてください。

心配なときは専門機関へ

よく泣き声が聞こえる家庭では、保護者の方も困っていると思います。保護者の方に「保健センターなどに相談してみたら？」と伝えてくださることも助かりますし、心配されている気持ちを、専門機関に伝えていただくことで、その家庭を助けることにもつながります。

児童相談所全国共通ダイヤル → ☎0570-064-000

こちらに電話をかけると、発信された電話の市内局番等から当該地域を特定し、管轄する児童相談所に電話を転送します。自動的に転送されない場合はガイダンスに従ってお住まいの地域の郵便番号などを入力してもらうことで転送されます。子育てに悩んだとき、虐待を受けたと思われるこどもを見つけたときなどに、ご利用ください。



警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
 ■木曾岬駐在所 ☎65-3635



犯罪被害者週間
11月25日～12月1日

被害者相談窓口

(社)みえ犯罪被害者総合支援センター
 三重県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

相談電話 **059-221-7830**

【受付時間】月～金曜日(祝祭日を除く)
 午前10時～午後4時

F A X **059-227-4755**

ホームページアドレス <http://www18.ocn.ne.jp/~mie-hhsc/>

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

～あなたの一言が捜査の鍵に～

全国の警察から指名手配されている被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯事件などに関して手配されており、警察は日々、町民の皆さんのご協力を得ながら、その行方を追っています。

オウム真理教関連事件手配被疑者

平田 信(ひらたまこと)
 44歳 183cm位

高橋 克也(たかはしかつや)
 51歳 173cm位

菊池 直子(きくちなおこ)
 37歳 159cm位

これらの犯罪の捜査には、皆さんのご理解と、ご協力が欠かすことのできないものとなっています。そこで、

●不審な人や車を見かけたり、不審な物音を聞いた。

●指名手配写真に似ている人物を見た。

等があれば

●日時・場所・人相・服装

●車のナンバー・色・車種

等をすぐ警察までご連絡ください。

また、警察官が捜査などでお宅を訪問した際には、ご協力をよろしくお願いします。



ストーカー被害やDV被害の早期相談を!

ストーカー行為やいわゆるDV(ドメスティック・バイオレンス)は、「犯罪行為」です。

ひとりで悩まず、警察本部ストーカー対策室 ☎059-222-0110 内線3054又は、お近くの警察署・交番・駐在所までご相談ください。

町内 9月の交通事故

件数 11件 (116件)

死者数 0人 (0人)

負傷者数 3人 (22人)

()…平成21年累計

今月のお知らせ等

2009年11月1日

広報きそさき

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2米	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日	毎週火・金曜日 3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日、18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日、11日、18日、25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

11月の

家庭ごみ資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

11月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

8日 (第2日曜日) 22日 (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

11月延長役場開設日

2日 (第1日曜日) 16日 (第3日曜日) 30日 (第5日曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

- 【住民課】……………収納・証明業務
- 【税務課】……………収納・証明業務
- 【福祉健康課】……………収納・証明業務

11月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行います。自由に使用できます。

29日(日) 午前9時~正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

29日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- *ウテ・クラウゼ 「かいじゅうくん」
- *かがくい ひろし 「みみかきめいじん」
- *内田 麟太郎 「やまのバス」
- *エリック・カール 「ホットケーキできあがり!」
- *いせひでこ山本けんぞう 「あの路」
- *鈴木 まもる 「100かいだてのいえ」
- *岩井 俊雄 「ねこのおすし屋さん」
- *安房 直子 「くまの楽器店」

主な新刊

- *嶋田 俊之 「手編みのソックス」
- *黒柳 徹子 「小さいころに置いてきたもの」
- *東野 圭吾 「新参者」
- *川上 未映子 「ヘヴン」
- *佐藤 雅美 「口は禍いの門―町医北村宗哲―」
- *坂田 阿希子 「バナナのお菓子」
- *朱川 湊人 「あした咲く蕾」
- *小池 真理子 「熱い風」

11月の納付 納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料(11/30納期限)…………… 第4期分
- 後期高齢者医療保険料…………… 第5期分
- 介護保険料…………… 第4期分
- 水道料金・下水道使用料…………… B地区
- 幼稚園授業料(11/16納期限)…………… 11月分
- 保育園保育料…………… 11月分

□口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア/社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

教室・相談

すくすく子育て

■日 時／11月12日(木)、12月10日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間／午前10時～10時30分
■場所／保健センター
■対象 象／1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物／お子さん用コップ
出席カード(2回目から)



カウンセリング 予約制

■日 程／11月12日(木)、11月26日(木)
12月3日(木)、12月10日(木)
■場所／保健センター
■内容 容／ことばや発達支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

おむつが指導室

■日 時／11月19日(木)
午前10時～11時
■場所／保健センター
■対象 象／H21年4・5月生の乳児
■持ち物／母子健康手帳・問診票

歯のびびり指導室

■日 時／11月19日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所／保健センター
■対象 象／H21年1・2月生の乳児
■持ち物／母子健康手帳・問診票

集団フェスタ

■日 時／12月3日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所／保健センター
■対象 象／コアラグループ
H19年8・11月、
H20年3・4・8月生の幼児
■持ち物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

のびのび指導室

■日 時／12月4日(金)
午前9時30分～10時30分
■場所／保健センター
■対象 象／H21年8・9月生の乳児
■持ち物／母子健康手帳、問診票
予防接種予約票(3ヶ月
児以上、BCG未接種児)

育児相談 予約制

■日 時／12月4日(金)
午後1時30分～3時
■場所／保健センター
■対象 象／乳幼児、保護者
■持ち物／母子健康手帳
■内容 容／身体計測、育児・栄養な
どの個別相談
※希望者は、保健師まで

健 診

1歳半・3歳児健診

■日 時／12月3日(木)
午後1時15分～2時30分
■場所／保健センター
■対象 象／
1歳半健診：H20年5・6月生の幼児
3歳児健診：H18年5・6月生の幼児
■持ち物／母子健康手帳・問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

予防接種

乳幼児ポリオ

■日 時／12月8日(火)
午後2時～3時
■場所／保健センター
■対象 象／3ヶ月児以上
■持ち物／母子健康手帳、問診票

11月個別予防接種

■日 時／12月4日(金)
午前9時30分～10時30分
■場所／保健センター
■対象 象／生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対象 象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対象 象／
1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1
年間
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者
※体調の良いときに早めに計画し、受
けましょう。
※お問い合わせは保健センター内こど
も相談センター(68-6119)へ

季節性のインフルエンザ予防
接種が10月から始まっています。
希望される方は早めに接種
を受けましょう。高齢者(65歳
以上)の方は補助があります。
お問い合わせは福祉健康課(6
8-6104)まで

11月前半の行事予定

11月5日(木)／乳がん・子宮がん検診
6日(金)／育児相談(予約制)
8日(日)／休日健康相談(予約制)
10日(火)／もぐもぐ教室
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーを
ご覧ください。

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字が
あった方は、医療機関で必ず、早めに精密
検査を受けてください。

救急医療情報

地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)
☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診療日／日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間
午後8:00～10:00



子育てサロン

利用 できる日 ◆月曜日の午前・午後
◆火曜日～金曜日の午前

11月の子育てサロンのお休み
13日(金)
土・日曜日及び祝日

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話
相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557
◆月曜日～金曜日(9時～15時45分)
※年末年始及び祝日はお休み

代表・夜間・休日電話	68-8111
平日夜間	17:15～翌日8:30 / 土・日・祝祭日・年末年始
総務企画課	68-6100
産業建設課	68-6105
	68-6101
68-6106	
税務課	68-6102
出納室	68-6107
住民課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617

